

さよかわ

議会だより



村の木 イモハモミジ

第208号

令和8年6月1日



村民の代弁者、 未来を拓く



写真上は「議員徽章」。下は議会議員（議席番号順）



清川村マスコットキャラクター
「きよりゆん」

清川村議会HP



3月定例会

- 議案審議の結果 ②
- 専決処分、条例改正、令和8年度一般会計・特別会計・企業会計予算 ④
- 令和7年度補正予算、人事案件、条例制定・改正（議員提出） ⑫
- 一般質問 ⑭
- 議員活動報告 ⑳

3 月 定 例 会

3月5日から同18日までの14日間を会期として開きました

3月定例会では、議員からの一般質問のほか、令和8年度当初予算、令和7年度補正予算、条例の制定および改正、人事案件などを審議しました。

議案審議の結果

提出	議決日	件 名	審議結果	岩澤一幸	小林大介	落合美和	城所英樹	川瀬正行	笹原和織	細野洋一
村長	3月5日	専決処分の承認を求めることについて (令和7年度清川村一般会計補正予算(第5号))	承認	○	○	○	○	○	○	○
		清川村犯罪被害者等支援条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○
		清川村議会議員及び清川村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○
		清川村議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○
		清川村非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○
		清川村村長等常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○
		清川村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○
		清川村一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○
		清川村一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○
		清川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○
		清川村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○

提出	議決日	件名	審議結果	岩澤一幸	小林大介	落合美和	城所英樹	川瀬正行	笹原和織	細野洋一	
村長	3月5日	清川村国民健康保険条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
		清川村介護保険条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
		清川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	○	○	○	○	○	
	3月16日	令和8年度清川村一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	
		令和8年度清川村国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	
		令和8年度清川村介護保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	
		令和8年度清川村後期高齢者医療事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	
		令和8年度清川村簡易水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	
		令和8年度清川村公共下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	
	3月18日	令和7年度清川村一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	
		令和7年度清川村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	
		令和7年度清川村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	
		令和7年度清川村後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	
		令和7年度清川村簡易水道事業会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	
		令和7年度清川村公共下水道事業会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	
			固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○
	議員	3月5日	清川村議会基本条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○
			清川村議会会議規則の一部を改正する規則について	可決	○	○	○	○	○	○	○

※議長 細野賢一は、採決に加わりません。「○」は賛成、「●」は反対、「欠」は欠席を表します。

専決処分

令和7年度清川村一般会計補正予算(第5号)

既定額に366万7千円を増額し、総額を29億8千354万7千円とするものです。

主な補正内容は、衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査に係る経費について、補正予算を専決処分したので承認を求めます。

全員賛成で承認



条例制定・改正

清川村犯罪被害者等支援条例の制定について

犯罪被害者等基本法にのっとり、支援する目的や基本理念、施策、行政・村民・事業者などの責務などを明確化し、犯罪被害者などの支援に係る理解を深め、社会で犯罪被害者などを支える地域づくりを進めるために条例を制定するものです。

全員賛成で可決

清川村議会議員及び清川村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、選挙公費負担限度額について所要の改正を行うものです。

全員賛成で可決

清川村議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

国家公務員などの旅費制度の見直しに伴い、宿泊料などについて所要の改正を行うものです。

全員賛成で可決

清川村非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

公職選挙法施行令の一部改正などに伴う報酬の額の見直しおよび国家公務員などの旅費制度の見直しに伴う宿泊料などについて、所要の改正を行うものです。

全員賛成で可決

清川村長等常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

給料月額の見直しおよび国家公務員などの旅費制度の見直しに伴う宿泊料などについて、所要の改正を行うものです。

全員賛成で可決

清川村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

地域手当および日直手当の額の見直しに伴い、所要の改正を行うものです。

全員賛成で可決

清川村一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

特殊勤務手当の額の見直しに伴い、所要の改正を行うものです。

全員賛成で可決

清川村一般職の職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

国家公務員などの旅費制度の見直しに伴い、宿泊料などについて所要の改正を行うものです。

全員賛成で可決

清川村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例について

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、新たに特定乳児等通園支援に関する基準を国の基準に準じて定めるとともに、特定教育・保育施設及び特定保育事業の運営に関する基準について国の基準に準じていることから、条例を整理するため所要の改正を行うものです。

全員賛成で可決



条例改正

清川村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例について

児童福祉法の一部改正に伴い、新たに乳児等通園支援事業に関する基準を国の基準に準じて定めるとともに、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準についても国の基準に準じていることから、条例を整理するため所要の改正を行うものです。

全員賛成で可決



清川村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

子ども・子育て支援金制度の創設により、医療保険の保険料と合わせて賦課・徴収するため所要の改正を行うものです。また、国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料の賦課限度額および軽減判定所得が引き上げられたことから、同様の措置を講じるため、所要の改正を行うものです。

全員賛成で可決



清川村介護保険条例の一部を改正する条例について

令和7年度税制改正に伴う介護保険料の標準段階に係る基準を見直すため、所要の改正を行うものです。

全員賛成で可決

清川村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、非常勤消防団員などに対する損害補償に係る補償基礎額および補償基礎額の加算額について、所要の改正を行うものです。

全員賛成で可決

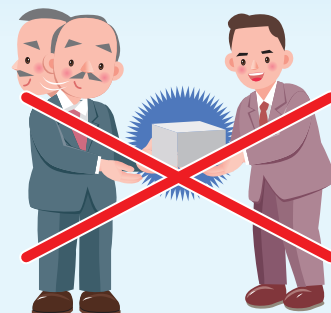
傍聴においでよ!

どなたでも定例会を傍聴することができます。
また、議会全員協議会などの会議も傍聴できるようになりました。
皆さんの生活に寄与される政策は、議会などで諮られます。
傍聴するための予約は必要なく、受付で「氏名」や「住所」などを書くだけの簡単な手続きだけです。

議員や市町村長は、公職選挙法により選挙区内で次の行為は厳禁です!

- 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- 祭りへの寄付や差し入れ
- 見舞い、中元、歳暮、年賀
- 年賀状など時候のあいさつ状（自筆の答礼を除く）
- 本人出席以外の香典、結婚祝い など

住民の皆さんが議員に寄付を求めることも禁止されています。



令和8年度一般会計予算

歳入歳出の予算総額は、歳入歳出とも28億8千642万7千円で、前年度と比較して、730万8千円、0.3%の増となりました。

歳入の根幹である村税は、法人の設備投資の増加による固定資産税償却資産分の増収があるものの、国有資産等所在市町村交付金の減収などにより、前年度と比較して0.7%の減を見込んでいます。

村政の推進については、今年9月30日に迎える村制70周年の年を節目として記念事業を含めた新たな事業を展開するほか、第4次清川村総合計画の基本構想や前期基本計画に基づき、地域特性を生かした施策を村民との協働によって推進し、「いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、夢と希望に満ちた清川

村」の実現に向けて、持続可能な村づくりに取り組めます。

令和8年度予算についても、村の将来像である「水と緑あふれる心のふるさと」を目指し、6つの基本目標により構成する第4次総合計画・前期基本計画に基づいて、事業の目的や効果を十分に精査した上で、新たな取組や既存事業の見直しなど、所要財源の確保を図りながら編成しました。

人口減少を克服するための子育て施策については、妊婦健康診査の助成の拡充、物価高騰に対応しながらも、村内幼稚園、小学校および中学校の給食費ならびに保育園副食費の全額補助を継続するほか、国が進めることも誰でも通園制度を本村においても開始します。また、新たに村との連携のもとで活動する二地

域居住コーディネーターを設置し、関係人口を拡大することで新たな消費や雇用を創出し、また、地域の担い手の発掘、空き家の利活用を推進していきます。

さらに、近年の急激な夏の猛暑を鑑み、避難所にも指定されている緑小学校体育館に空調設備を新設することで、教育環境の向上を図るとともに、より安全で安心な避難場所の確保を目指します。

その他、防災・減災施策については、引き続き村道の新設・改良工事を実施するほか、前回の更新から16年が経過した防災行政無線を更新することで、効率的かつ迅速な情報発信に努めていきます。

全員賛成で可決

主な質疑

問 水源地域振興事業で、ワカサギドーム船による釣り実現の現状は。

答 事業化のため、ワカサギの生息状況や採算性、自然環境への配慮、地域活性化などの課題を解消することが必要です。今年度は、試験的な実証調査などを検討、また、次年度には通路などの整備を想定しています。全課題が解消できれば、令和11年度以降には収益化を目指します。

問 男女共同参画推進事業では、社会教育団体の事業で、どのような事業が交付金支給の対象か。

答 男女共同参画社会の推進を目的とする事業が対象です。

した事業を計画しています。

問 生活交通確保対策事業で、前年度とバス便が同数だが、予算増額の原因は。

答 路線延伸のために神奈川中央交通(株)に補助している、人件費の負担増によるものです。

問 生涯スポーツ推進事業で、リバートレッキング体験教室の参加予定者と事業内容は。

答 村内在住・在勤者20人程度が対象。場所は谷太郎川を利用予定です。

問 河川水質分析調査の結果から、課題などは。

答 前年度の結果では、各種項目の基準値はほぼ下回りましたが一部、大腸菌数基準値が超過している状況です。気温や河川の水量、鳥獣のふん尿、生活排水の流入などが要因と考えています。

問 防災行政無線の更新と情報発信力の向上は。

答 次年度は、親局のみ更新予定です。発信力の向上として、戸別受信機の貸し出しやきよかわ安全・安心情報ネットサービス、防災行政無線テレフォンサービスで対応しています。

問 村制70周年記念事業で、以前募集していた村民の提案はどのように反映していくのか。

答 事業の実施に当たり、村主催、実行委員会主催、他団体との連携と三区に分け、村民や職員から提案や意見を反映

課題に対しては、下水道への加入要請の促進にホームページを用いて努めています。

主な質疑

問 クマの緊急銃猟委託料とは。また、緊急性が高いと判断された場合にすぐ銃猟できるような仕組みと認識しているが、その基準は。

答 委託料は、麻酔銃で捕獲する場合の獣医師への委託経費です。国が緊急銃猟制度を開始しガイドラインが作成されたことから、村では、独自に県や警察、猟友会などの意見を聞きながら、令和8年2月に清川村緊急銃猟対応マニュアルを策定しています。

問 森林環境保全事業で、前年度と比べ減額の内容は。

答 事業全体の見直しを図り、水源地域村産木材の宣伝に努めるほか、基金に積み立てて木材利用の促進に活用予定です。

問 災害用備蓄品購入費が前年度と比べ減額理由は。

答 現在の備蓄分に不足見込分を計上したため、減額しています。

問 自治会加入率が低下する中、以前にも広報紙の別の配布方法を質問しているが検討状況は。

答 日本郵便（株）による全戸配布するサービスの導入を検討しましたが、自治会長の負担軽減にはなるものの、コミュニケーション活動に影響を及ぼすことを考え導入には至っていません。

問 ホームページ上の記録保存について、各種会議録や財政情報などが検索可能な状況で保存されていることが望ましいと考えるが、その対応は。

答 村制70周年を記念してリニューアルするとともに、AI搭載の検索機能を予定しています。また、公開情報は、文書の保存期間などもあるため、整合性を図り情報提供していきます。

問 会議録やパブコメ結果の公開に時間が掛かる点が散見される。以前にも質問で基準の設定を提案したが、その検討は。また、パブコメの結果が公表されていないものがあるが、その対応は。

答 公表までの期間は、会議規定や開催状況などで、手続きが異なるため、一律の設定は難しいですが、公表の趣旨を踏まえ、適切に運用するよう点検していきます。未掲載のものがある点は、庁内で確認し、しっかり対応していきます。

問 財産管理事業に掛かる経費は、公共施設等総合管理計画や財政計画の見込みどおりか。

答 公共施設等総合管理計画は、国が示す条件の下に策定されていることから経費を詳細に試算したものではないため、比較はできていません。

問 定数に対し職員数が不足している。業務上の支障や定員管理は。

答 支障が出ないよう職員が協力しています。また、4月から運用するための定員管理計画の策定を準備しています。

問 行政改革に対する考えは。

答 常に事業のスクラップアンドビルドを意識して、見直しています。

問 会議体の開催費用年1回分では不足では。年度当初の方針と反省、中間報告と期末報告など、年2回程度は開催しないと、十分な審議が諮られないのでは。

答 計画などの策定時には複数回開催しますが、策定後の進行管理は年1回開催とする会議体があります。

問 定住促進推進事業で、外部人材に対し期待する成果とは。

答 村内で二地域居住事業の実施者に、当事者の目線から村の関係人口の創出に必要な助言が受けられることを期待しています。

問 DX推進事業で、外部人材に対し期待する成果とは。

答 地域活性化起業者の派遣をDX分野でも受け、地域の課題解決や新たな魅力の創出を図りたいと考えています。

問 フィッシング利用に係る宮ヶ瀬湖湖面利用の事業費の村の負担率は。

答 村の負担率は1・25%です。他に相模原市が50%、県が47・5%、愛川町が1・25%となっています。

問 緊急防災・減災事業債の内容は。

答 防災行政無線の親局の更新工事、緑小学校体育館への空調設備の新設工事を予定しています。

主な質疑

問 魅力創出型地域活性化事業で、外部人材活用の実績と今後の予定は。

答 首都圏域居住者や宮ヶ瀬地区でのイベント来場者にアンケートを実施したほか、地域資源に対する企業目線での魅力分析などをまとめた資料を作成しました。

また、前年度から企業版ふるさと納税に関し事業者の説明や寄付の依頼を実施。7社から合計1千900万円の寄付を受けました。

今後は、企業誘導や空き家などを活用した事業案内なども実施していきます。

問 商工振興事業で、総合計画では令和10年度までに新規事業者数5件という目標値になっている。現状、今後の戦略などは。

答 地域活性化のため、人口確保やコミュニティの維持だけではなく、既存産業の活性化と企業誘導などによる新たな民間活力の創出が不可欠なものとなるため、目標の達成に向けて今後も取り組んでいきます。

問 ふれあいセンター施設管理事業で、賃貸借契約の期間満了後の事業継続は。

答 期間満了後の事業継続は、運営委員会や議員、村民に意見を伺いながら検討していきます。

問 村営住宅の稼働率は。また、稼働率向上のための今後の広報活動は。

答 令和7年度中で、稼働率は70%です。今後はS・N・Sや民間企業との連携を検討します。

問 空き家対策は。

答 賃貸用リフォーム補助金と解体費補助金の2つの制度で、利用促進を図っています。

問 交通安全の推進、とくに自転車走行に関して、警察との連携や啓発活動は。

答 厚木警察署がポスター掲示やホームページなどで啓発し、村が横断幕を設置するなど、交通安全の啓発に努めています。また、警察署と連携し、キャンペーンなどを実施しています。

問 消防団員のなり手不足に関して、今後の対策は。

答 各分団で募集に努めるほか、村でもホームページなどを活用して取り組んでいきます。

問 交付金を出している（福）社会福祉協議会の経営状況や職員待遇、その他課題は。また、その中で交付金の対象範囲拡大の要望や協議状況は。

答 理事会などの報告からも、経営状況は安定しており、協議事項や課題はありません。

問 健診などの事業で、村民の健康維持を増進するための取組のリーチ率は。また、今後の戦略は。

答 特定健診の実施率は、前年度で県内平均32・3%のところ村は44・1%。特定保健指導の実施率は県平均10・5%のところ、71・0%です。今後は、健康ポイント事業などを活用してさらに環境を整備していきます。

問 登校や学校生活に對してハードルのある児童・生徒の状況と対策は。

答 教育相談コーナーをネーターを中心に、各ケースで支援計画を立てています。子どもにとって安心して学べる環境づくりと支援のあり方を検討する必要があります。

問 保護者からの連絡や提出物をオンライン化する検討は。

答 欠席連絡のみですが、緑中学校ではオンライン化されています。他校でも研究していきます。

問 幼保小中一貫校設置推進事業に係る検討委員会会議記録の公開は。

答 個人情報などを整理してから、公開する予定です。

問 給食センターの民間委託の検討は。

答 人材不足解消などを理由に給食供給停止にならないように業務委託を検討中です。

問 小学校管理事業の体育館空調設備新設工事の事業費と財源構成は。

答 事業費は入札のため回答できませんが、他自治体と比べ大きく変わりません。また、財源構成は、緊急防災事業債の活用を予定しています。

問 今年度以降の幼稚園児数の推計は。

答 今年度の園児数は9人の見込みです。次年度以降の入園者数は、預かり時間の延長などを実施し、3割増以上を目指したいと考えています。

主な質疑

問 はたちのつどい「ヘリコプター郷土空中散策」は、観光目的での事業拡大の可能性は。

答 村制70周年記念事業で、村民対象に計画しています。

問 生涯学習推進事業の拡大で、職員数などを考慮すると事業実施に支障は。

答 生涯学習の推進を図るため、無理のない計画で進めていきます。

問 職員負担や村民参加率の低下という課題上、やまびこマラソン大会を村制70周年を節目に終了や譲渡しては。

答 実施に当たり実行委員会形式を取っていますので、必要があれば委員会会で検討します。

問 清川村まち・ひと・しごと総合戦略推進事業の委員構成は。

答 大学教授2人、商工業団体4人、村内小・中学校1人、村内保育所法人1人、地方銀行1人、新聞社1人、公募委員2人、行政機関・県1人で構成しています。

問 清川村犯罪被害者等支援条例について、近隣自治体との支援内容の違いは。

答 各自治体で定めていることから、全自治体が同内容ではありませんが、村や厚木市、愛川町は、同じ厚木警察署管内のため同じ支援内容です。

問 戦没者追悼事業は村遺族会が主催だったが、村事業となった理由は。

答 会員の高齢化により遺族会を解散し、英霊顕彰行事は、遺族連絡会を創設して引き続き実施していきます。遺族会が主催していた戦没者追悼式は、遺族会ではなく多くの自治体で主催していることから、村が主催することになりました。

問 放課後児童クラブの利用料が適正かどうか、見直しはあるのか。

答 消費税増税や事業拡大に応じて見直し、県内市町の利用料平均額と同等となっています。

問 地球温暖化対策に係る補助金の実績は。

答 前年度で、木質バイオマスストーブ購入費助成で2件、前々年度で太陽光発電設備3件、電気自動車購入で5件です。

問 現在の浄化槽などの設置状況は。

答 合併処理浄化槽が36基、単独処理が76基、し尿処理が18基です。

問 村制70周年を記念した「青龍祭」での特別なイベントは。

答 雌雄2頭に加え、小さな龍を児童や生徒らが制作します。

問 地域おこし協力隊に対する茶業への新たな期待と今後の見通しは。

答 茶園の管理補助や荒茶工場の運営補助、技術習得、休耕地である茶園の借り受けなどを中心に活動します。また、就業資格取得支援、茶の第六次産業化や特産品開発、村内で農業以外の就業なども認め、茶業を主軸に

茶業振興と地域活性化を目指していきます。

問 防犯灯の設置状況は。

答 LED化された防犯灯が543本です。新設の受付は、自治会長または総務課となります。

問 従来の大腸がん検診と今年度のがん検診との違いは。

答 集団検診以外にも個別検診を受けることができるようになります。検査内容は同じです。

問 新たな財源の確保について、新年度予算の中で検討した項目は。また、収支バランスと考える、持続可能な規律ある財政運営の考えは。

答 歳入では、簡易水道料金の改定、公共下水道

使用料の改定、ソーラーレジット推進事業に係る売却益、粗大ごみ有料化の手数料です。歳出では、

防災備蓄経費の削減、道路照明灯LED化による電気料の削減、道の駅清川の指定管理料の削減です。長期的収支バランスでは、今年度の義務的経費比率は、前年度より0.2ポイント減の36.7%。

他市町では50%超えが多い中、村は比較的低い推移です。義務的経費は、今年度では人件費、扶助費ともに減額。公債費は、令和4年度の臨時財政対策債の元金償還が開始され増額ですが、全体では0.5%の減となります。

これに対し、今年度は普通建設事業費などの投資的経費にその分の予算を配分しています。

問 財源不足による基金の取り崩しは。

主な質疑

問 今年度も、多額を財政調整基金および公共施設等施設整備基金から繰り入れ、歳入および歳出のバランスを取ります。

答 今年度も、多額のある村民で個人住民税均等割が非課税は、前年度の実績で798人です。

問 執行残が出た場合、早期に活用する体制などは整っているか。

答 早い段階で歳出額が確定したものは、補正予算などで減額し、財源として活用していきます。

問 法人村民税総額の約7割が均等割、3割が法人村民税割だが、この傾向は今後も続くのか。また、法人村民税の今後の伸びは期待できないのか。収益見込みは。

問 給与所得者などの納税義務者数は。

答 均等割の納税義務者数は、今年度では1千563人。所得割は、1千347人を見込んでいます。

問 非課税の人数は。

答 収入0円の方は把握していませんが、収入

問 村内に事務所や事業所、寮などを有する法人数は。また、その内訳は。

答 今年度は、98社を見込んでいます。内訳は、1号法人が77社、3号法人が13社、4号法人が2社、6号法人が2社、7号法人が4社です。

問 固定資産税の償却資産が18%増とあるが算定は。

答 7月の実績に直近5カ年の最大の原価率平均0.935を掛け、予算計上しています。

問 固定資産税評価に関する評価基準などのマニュアルなどはあるのか。

答 マニュアルはありませんが、複数人のチェック体制を取っています。

問 国民健康保険加入者数が減とあるが、今後の見込みは。

答 後期高齢者医療事業への移行を理由に、減少傾向と見込んでいます。

問 国民健康保険料の負担額は、県下で何番目か。

答 33番目です。

問 国民健康保険事業会計の財政状況は。

答 長期経営の中で、基金で是正して保険料の上げ幅を下げることで、健全財政となっています。

問 簡易水道事業の有収率と漏水対策は。

答 前々年度は68.4%です。有収率が低いことを踏まえ、調査し漏水対策に努めています。

問 水道料金以外の財源の確保は。

答 不足分は、一般会計からの充当です。令和6年度から企業会計とし、運営しています。

問 水道設備の長寿命化の進捗状況は。

答 令和3年に実施計画を策定し、これに基づき今年度も整備を進めています。

問 公共下水道事業の有収率は。

答 前年度は未確定ですが、前々年度は102.3%です。

問 公共下水道事業の収益率が低いことで、一般会計からの繰り入れで経営を維持することは、長期的には経営困難では。

答 令和6年度から3カ年度かけて、段階的に下水道使用料金を値上げしていきます。

問 将来的にも下水道事業の経営が健全ではないことが見込まれる。今後の対策は。

答 一般会計に依存している経営状況が続いていますが、県計画に基づき流域接続の可能性なども含めて研究し対策していきます。



令和8年度特別会計予算

国民健康保険事業

歳入歳出予算総額は、歳入歳出とも3億9千208万3千円で、前年度と比較して680万8千円、1.7%の減となりました。これは、主に保険給付費の減額によるものです。

今年度の加入者（一般被保険者）数は、653人を見込んでいます。
 なお、「子ども・子育て支援金制度」の創設に伴い、新たに「子ども・子育て支援金」の賦課および徴収を開始します。また、令和2年度から、少子化対策および子育て支援策の一環として、加入する18歳以下の子どもに係る均等割額を免除する軽減措置を引き続き実施します。

全員賛成で可決

介護保険事業

歳入歳出予算総額は、歳入歳出とも3億8千972万1千円で、前年度と比較して3千479万9千円、9.8%の増となりました。

介護給付費の財源は、第1号被保険者保険料と第2号の医療保険に含む保険料により、社会保険診療報酬支払基金からの交付金で約50%、国、県の公費で約50%を負担しています。また、地域支援事業費の財源は、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業は介護給付費と同様ですが、包括的支援事業・任意事業は第1号の保険料で23%、国、県、村の公費で77%を負担しています。

全員賛成で可決

後期高齢者医療事業

歳入歳出予算総額は、歳入歳出とも1億1千664万3千円で、前年度と比較して1千813万3千円、18.4%の増となりました。

これは、2年に一度の保険料率算定および診療報酬の改定による療養給付費定率負担金の増額に伴う県後期高齢者医療広域連合納付金が増額となったことによるものです。
 事業主体は、県下市町村が加入する広域連合で、村は、広域連合が決定した賦課保険料の徴収などを担当します。なお、広域連合では、被保険者数を県で138万4千63人、うち本村は594人を見込んでいます。

全員賛成で可決

令和8年度企業会計予算

簡易水道事業

(1) 給水栓数	1,330 栓
(2) 年間総給水量	583,422m ³
(3) 1日平均給水量	1,683m ³
(4) 主要な建設改良事業 ・建設改良費	41,360 千円 41,360 千円
(5) 事業費総括 収益的収入及び支出	
簡易水道事業収益	158,940 千円
簡易水道事業費用	140,519 千円
資本的収入及び支出	
資本的収入	0 千円
資本的支出	45,415 千円
差引不足額	45,415 千円の補填財源
内訳	当年度分消費税及び 地方消費税資本的収支調整額 3,760 千円 過年度分損益勘定留保資金 18,933 千円 当年度分損益勘定留保資金 22,722 千円

全員賛成で可決

公共下水道事業

(1) 処理区域面積	91.3ha
(2) 年間総処理水量	353,046m ³
(3) 1日平均処理水量	967m ³
(4) 主要な建設改良事業 ・建設改良費	204,503 千円 204,503 千円
(5) 事業費総括 収益的収入及び支出	
下水道事業収益	389,294 千円
下水道事業費用	386,049 千円
資本的収入及び支出	
資本的収入	215,033 千円
資本的支出	277,260 千円
差引不足額	62,227 千円の補填財源
内訳	当年度分消費税及び 地方消費税資本的収支調整額 8,297 千円 過年度分損益勘定留保資金 6,946 千円 当年度分損益勘定留保資金 46,984 千円

全員賛成で可決

令和7年度補正予算

一般会計(第6号)

既定予算額を1億2千827万7千円減額し、総額を28億5千527万円としました。

要旨は、繰越明許費の

ほか、歳入では、臨時経

済対策費などの創設に伴

う地方交付税の追加交付

による増額や、当初予算

を上回る企業版ふるさと

納税寄附金の増額、ふれ

あいセンター来館者数の

減少に伴う浴場使用料の

減額、水源環境保全・再

生市町村補助金の減額、

寄附件数減によるふるさと

応援寄附金の減額や基金

の財源調整に係る所要

額の補正をするものです。

歳出では、人件費の減

額のほか、基幹系業務シ

ステムの標準化移行経費

の減額など、各事業費の

確定などの減額や一部不

足する経費の増額ならび

に基金の財源調整に係る

所要額を補正するもので

全員賛成で可決

国民健康保険事業 特別会計(第3号)

既定予算額を2千506万1千円減額し、総額を3億7千565万円としました。

要旨は、歳入では、保

険給付費等交付金の減額、

歳出では、一般被保険者

の療養給付費や高額療養

費に係る保険給付費の減

額です。

全員賛成で可決

介護保険事業 特別会計(第3号)

既定予算額を35万2千円減額し、総額を4億485万9千円としました。

要旨は、歳入では、国

庫支出金の増額や支払基

金交付金の減額、歳出で

は、システム改修費の増

額や介護予防・生活支援

サービス減による地域支

援事業費の減額です。

全員賛成で可決

後期高齢者医療事業 特別会計(第2号)

規定予算額に271万4千円増額し、総額を1億328万1千円としました。

要旨は、歳入では、加

入者の増による後期高齢

者医療保険料の増額、歳

出では、保険料などの確

定に伴う後期高齢者医療

広域連合納付金の増額で

す。

全員賛成で可決

簡易水道事業会計 (第5号)

収益的収入及び支出の収入では1千74万7千円減額して補正後額を1億6千345万3千円とし、支出では605万9千円減額して補正後額を1億5千498万4千円としました。資本的収入及び支出の支出では724万4千円減額して補正後額を4千691万1千円としました。

要旨は、収益的収入で

は配水管布設工事受託収

入の減額や水道使用量の

減に伴う給水収益の減額、

収益的支出では給水工事

受託事業の減額、資本的

支出では配水管更新工事

に伴う路面復旧工事など

の執行見込みによる減額

です。

全員賛成で可決

公共下水道事業 会計(第4号)

収益的収入及び支出の収入では634万1千円増額して補正後額を3億7千312万4千円とし、支出では503万6千円増額して補正後額を3億7千45万円としました。資本的収入及び支出の収入では299万5千円減額して補正後額を1億5千533万3千円とし、支出では293万5千円減額して補正後額を2億2千351万8千円としました。要旨は収

益的収入では使用料の減

額や長期前受金戻入の増

額、資本的収入では国庫

補助金の増額や企業債の

減額、収益的支出では固

定資産除去費の増額、資

本的支出では建設改良費

の減額です。

全員賛成で可決



人事案件

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて

固定資産評価審査委員の選任について議会に同意が求められ、齊藤満雄氏の選任を同意しました。

全員賛成で同意

条例制定（議員提出）

清川村議会基本条例の制定について

開かれた議会を基本に、議会および議員活動を活性化させ、議会運営と議員の活動内容の基本的事項を定め、村民福祉の向上および村づくりの推進に寄与するため、条例を制定するものです。

全員賛成で可決

条例改正（議員提出）

清川村議会会議規則の一部を改正する規則について

近年の情報通信技術の進展およびデジタル社会の推進を踏まえて、議案書など資料の印刷経費、事務負担の軽減および情報共有における情報収集手段の確保を図り、議会活動を円滑かつ効率的に行うため、会議などにおける情報通信機器の使用を可能とするよう規則を改正するものです。

全員賛成で可決



議会や議会だよりに対する皆さまの声をお聞かせください。

議会では、開かれた議会づくりに取り組んでいます。また、議会だよりでは、より一層分かりやすく親しみやすい紙面づくりを目指しています。皆さまのご感想やご意見・ご要望など、お気軽にお寄せください。

【あて先】〒243-0195 愛甲郡清川村煤ヶ谷2216番地 清川村議会事務局

【FAX】046-288-1767

【メール】kiyokawagikai@town.kiyokawa.kanagawa.jp

または、お近くの村議会議員までお願いします。



議会会議録がホームページからご覧になれます。

- 会議録検索システムでは、平成19年3月からの本会議の会議録が閲覧・検索できます。
- 本会議の日程や議案審議、一般質問の質疑応答などがご覧いただけます。

清川村トップページ → 清川村議会 → 会議録 からお入りください。

清川村HPアドレス <https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp>

または、

「議員が皆さんの“声”を聴く会」を開催!

地域の皆さんの“声”を今後の村づくりや政策に反映させるため、議員が皆さんの意見や要望などを聴く会を開催いたします。ぜひ、私たちに皆さんの“声”をお聴かせください!

【日時】9月19日(土) 午前10時～

【場所】生涯学習センターせせらぎ館、宮ヶ瀬地区住民センター、金翅自治会館、舟沢自治会館

【主催】清川村議会

※事前の申し込みは、必要ありません。直接、会場にお越しください。



一般質問

議員が

村政を問う

3月定例会では7人の議員が16項目の一般質問を行いました。

ページ	質問者	質問事項
15	小林 大介	①幼保小中一貫校設置推進事業基本計画の内容について ②幼保小中一貫校設置推進事業における代替案について
16	岩澤 一幸	①幼保小中一貫校における幼稚園・保育園の在り方について ②人口減少対策の評価と今後の取り組みについて
17	細野 洋一	①いつまでも安心して暮らせる村づくりの実現と将来展望について ②次世代に負担を残さない村づくりについて ③小人数教育の成果と課題及び今後の教育の在り方について
18	城所 英樹	①「きよかわブランド」の展開について
19	川瀬 正行	①宮ヶ瀬湖周辺の環境整備と森林セラピーの実現について ②地震や山林火災、豪雨に対する重点対策について ③宮ヶ瀬湖におけるフィッシング利用の実現可能性について
20	落合 美和	①防災分野における女性参画について ②宮ヶ瀬小学校跡地利用計画検討期間中の「避難所運営体制」について
21	笹原 和織	①国・県の環境税を活用した次年度の本村における住環境保全について ②70周年記念事業への姿勢と残すべき内容について ③新設校における「国際バカロレア」教育導入の可能性について

※一般質問とは、議員が村の行財政全般にわたって、村長をはじめとする執行機関に対して質問することです。
ここでは、質問者がまとめた原稿をもとに、その内容を掲載しています。



小林 大介 議員

幼保小中一貫校設置推進事業基本計画 の内容について

～ 保護者や村民に向けての話し合いを
できれば9月頃までには行いたい～

小林 用地買収費用なども含めた事業総額は。

教育長 これまで建設候補地周辺の測量業務など、約2千500万円を支出してきました。今年度は、土地鑑定や用地取得により1.5～2億円ほどの支出を見込んでいます。

また、不安定な世界情勢や円安の影響による燃料価格、建築資材価格および人件費などの高騰などにより、経常的経費が膨らむといった不安要素もありますので、県などを通じて、さらなる国庫補助金の単価の引き上げを国に要望していますが、財源確保と今後の財政運営の影響については、引き続き注視していきます。

小林 将来的な公債費と政策経費の見込みは。

教育長 一貫校の建設に伴う公債費が経常的経費に影響することは考えられませんが、現在の小・中学校、幼稚園、給食セン

ターが集約されることで、施設管理費を大きく縮減することを見込んでいます。村は、これまでなるべく起債しない方法で健全な財政運営を継続してきました。幼保小中一貫校の施設整備に係る公債費を含めた場合、義務的経費は近隣市町とほぼ同様の比率になると見込んでいます。

小林 将来的な年少人口の予測は。

教育長 将来的に、小学校144人、中学校72人、幼稚園、保育園を合わせて44人、合計260人を見込んでいます。

小林 必要な学校規模から考えた際の用地決定の根拠は。

教育長 緑中学校は1万2千平方メートルです。これに小学校と幼稚園、保育園を加え、防災拠点として一定の駐車場を確保すると、約2万平方メートルは必要

と考えています。



一貫校の現状と見込みは

小林 住民との対話の予定は。

教育長 保護者や村民に向けた話し合いを、9月頃までには行いたいと考えています。

小林 計画には、目標人口ではなく推計人口を用いるべきではないか。少子化が進む中、260人規模は過大では。

学校教育課長 学校づくりは村づくりと考えているため、推計人口ではなく、将来目標人口の3千人としています。

幼保小中一貫校設置推進事業 における代替案について

～ 現時点では他の代替案についての
検討は考えていない～



一貫校の代替案の検討は

小林 適正な施設規模として事業費を削減するため、小学校の校舎を改修し、小・中学校で共同利用することや、幼保の園舎と給食センターは既存施設を活用することも選択肢としてはどうか。

教育長 基本計画案は、保護者や地域の代表者、学識経験者など多くの方々から意見をいただき、調査・検討を重ね、長い時間を掛けて丁寧に積み重ねてきた結果です。また、村の将来的な財政負担も一定の見通しが立っていることから、現時点では代替案の検討は考えていません。

小林 園児数の減少に伴う幼稚園の将来的な存続についての考えは。

教育長 入園児数の減少など、幼稚園の現状や課題は認識しています。今後のあり方は、皆さんのご意見を伺いながら、検討していきます。



岩澤 一幸 議員

幼保小中一貫校における幼稚園・保育園の在り方について

～ 認定こども園化も見据えた幼保の一体的運営の可能性 ～

岩澤 幼稚園・保育園のあり方について、連携は検討されているのか。

教育長 教職員や村内の保育園事業責任者と相談しながら、検討していきます。併せて、幼保小中一貫教育について、0歳児から15歳児まで、同じ教育目標に向かって清川らしい系統的な教育が行われるよう、幼保小中の教職員で構成する幼保小中一貫校教育推進部会などを活用して検討していきます。

岩澤 幼稚園、保育園の長所を合わせ持つ「認定こども園」の選択肢について、これまで検討された経緯や課題は。

教育長 教育委員会では、「認定こども園」の選択肢を含めて、村内にある保育園に対して、幼稚園や小・中学校と一緒にあって連携が図れないかと検討してきましたが、民営保育園と公営幼稚園

では、経営方針や根拠法令なども異なるため、事業主体をどうするのか、子どもの認定区分などとのすみ分けをどうするかなどの課題があり、正式な協議には至っていません。さまざまな選択肢を考慮し、国の動向、教育・保育に対する保護者のニーズを見極め、検討していきます。

岩澤 幼保小中一貫校の建設に向けて、プロジェクトチームなどを作る考えは。

学校教育課長 課長職以上を構成員とした、庁内検討委員会を昨年から立ち上げて議論しています。幼稚園の今後のあり方も、この委員会の中で、横断的に検討していきます。



今後の幼保のあり方は

人口減少対策の評価と今後の取り組みについて

～ 人口減少の先にある、選ばれる地域への転換に向けて ～

村長 住宅関連施策では、宮ヶ瀬地区で住宅分譲し、舟沢地区で宅地造成しました。子育て世代型村営住宅では、プレミール中根の入居を通じて、11世帯が村内に定住されました。また、住宅取得奨励金制度を開始し、78件を支援。43世帯102人が村外から移住されました。住宅リフォーム補助金制度では、毎年多くの方から申請を受けています。これら事業は、村の人口維持に効果を表していることから、継続していく考えです。

また、村で育った若い世代に現状を知ってもらい、歴史や魅力、役割、課題などに向き合ってもらいたいということで、関心と愛着を持ってもらいたいと考えています。

岩澤 Uターン施策などを構築していく考えは。

政策推進課長 就学・就労などの機会に村を離れる若者が多いことから、必要な取組であると考えています。

岩澤 若者や子育て世代が村に住んでみたい、村で暮らし続けたいと感じてもらうために、特に大切にしている視点や取組は。

村長 国の制度を活用しながら、民間企業の誘導や関係人口の創出、子育て環境の充実に引き続き取り組み、村を知ってもらい、村に来てもらい、そして村に住んでもらう。村でも、情報発信は必要な取組と考えています。SNSなどで効果を上げていますが、例も見受けられますが、行政機関に適しているのか、メリット・デメリットも検証していきます。

岩澤 一定の手応えがあった、または今後につながるかと感じている施策や事業は。



細野 洋一 議員

いつまでも安心して暮らせる 村づくりの実現と将来展望について

～ 村が持続可能となるように地域活性化の取組を開始 ～

細野 村の将来像の実現のために課題となる人口減少や少子高齢化施策の実績と、課題および村づくりの将来展望は。

村長 村の将来像である「水と緑あふれる心のふるさと」の実現に向けて取り組んでいますが、人口減少は歯止めが掛からない局面を迎えながらも、村が将来にわたり持続可能となるような地域活性化の取り組みを開始していきます。

細野 具体的な取組は。

村長 将来目標人口3千人の達成が難しい状況となり、国の制度を活用した人口増加の取組を進めるほか、村制70周年を節目として就労の場づくり、観光振興、若者支援および安全・安心の確保などに取り組めます。

細野 村づくりの実現性を高める企業誘致計画などの策定は。

村長 総合計画との整合性を図り、変化する実情に合った必要な計画の策定を検討していきます。

次世代に負担を残さない 村づくりについて

～ 健全な財政運営に努め、事務事業の効果などの 評価と歳出抑制・歳入の確保に努める ～

細野 次世代に過度の負担を先送りしないことは、持続可能な村づくりを進める上で重要。総合計画および行政改革大綱への位置付けと財政運営の取組は。

村長 総合計画に「効率的な行財政運営の推進」を位置付け、経営資源の活用と経営的視点による健全な財政運営に努めるほか、事務事業を評価して歳出を抑制し、歳入を確保して長期的な行財政運営を図っていきます。

また、行政改革大綱では、「村民参加と協働の推進」として情報共有や行政サービスの効率化の推進および「効率的で健全な行財政運営の推進」として効果的な業務・組織の運営、職員の働き方改革の推進に取り組んでいます。

細野 将来的に財政負担が大きく見込まれる事業は。

村長 財政運営に大きく影響する事業として、上下水道施設の維持管理費は、老朽化などにより約1億4千万円、消防業務の委託経費は約1億4千6百万円を計上しています。その他、幼保小中一貫校施設整備費や人件費などが挙げられます。

小人数教育の成果と課題及び 今後の教育の在り方について

～ 教育大綱6つの柱に基づく学校教育は 現時点で順調に進捗している ～

細野 長期的な教育振興は教育大綱で方針が定められているが、実績と小人数教育の課題、学力に関する指導方針などは。

教育長 全国学力・学習状況調査の結果、小学校では正答率が国・県と比較して理科は1%下回り、算数は同程度、国語は4%上回りました。中学校では国語と数学が10%以上上回りました。村では、小規模校のメリットを生かし、細やかな教育課程に基づく教育活動を展開しています。

細野 児童・生徒数が減少する中で、特徴ある教育振興は。

教育長 状況の変化がスピードを増しています。子どもが明るい未来を築くために学力、体力、集団性、社会性を育み、可能性を認識して豊かな人生を切り開く気概に満ちた人材を育成する必要があります。



城所 英樹 議員

「きよかわブランド」の展開について

～認定品の更なる拡充により、 村の魅力の創出に努める～

城所 きよかわブランド認定品の販売促進には、各イベントでの紹介や道の駅清川を積極的に利用することが望ましいと考えるが、現状と今後の展開は。

村長 村でも、ふるさと納税制度の返礼品やきよかわブランド認定品の

認知度の向上と販売促進を図るため、村内のイベントである産業まつりやきよかわむら祭、道の駅イベントなどにおいてブランド認定品の紹介や販売を行い、多くの来場者に向けて直接的に広報を実施しているほか、村外でも県主催の水源地域キャンペーンや連携協定を締結している相模女子大学の相生祭などに出店し、積極的かつ広域的に情報発信し、販売に結び付けています。

さらに、積極的な情報発信や販売を促進するため、令和6年度には、きよかわブランドのロゴマークを制作し、そのロ

ゴマークを使用したポスターとのぼり旗を村が認定した事業者の販売場所や生産場所で開催いただくとともに、イベント出店時にも掲出することでブランドとしての認知度を高め、一体的な情報発信や販売促進に取り組んでいるところです。

また、道の駅清川での活用ですが、本年4月からは新たな指定管理者となり、新たな視点による提案も受けていますので、さらに来訪者への周知と販売強化に取り組んでいきます。

村の大切な地域資源でもありますので、既存認定品の販売促進を一層強化するとともに、ブランド認定品が村の魅力や付加価値につながることをさらに周知するとともに、相模女子大学と連携してきよかわブランド認定も視野に入れた新たな特産品を開発していますので、引き続きブランド認定品の拡大に積極的に取り組み、きよかわブランドに

よる村の魅力の創出と地域経済の活性化につなげていきたいと考えています。



きよかわブランドの魅力を発信。多くの客でにぎわうブース（相模女子大学「第56回相生祭」にて）



川瀬 正行 議員

宮ヶ瀬湖周辺の環境整備と 森林セラピーの実現について

～ 森林環境が持つ癒やし効果を ～

川瀬 宮ヶ瀬水の郷地区内の樹木など、事故防止のための管理は。

村長 指定管理者が施設点検や樹木などを管理するほか、美観の保持や魅力ある地域づくりに取り組んでいます。

川瀬 荒天時やイベント時にも安全・安心な屋根付きスペースなどの施設を設置する考えは。

村長 利用実態や設置場所、費用対効果などを研究した上で、宮ヶ瀬地区の景観を損なうことなく、快適性と安全性の向上を図り検討します。

川瀬 宮ヶ瀬地区の山林を生かし、森林セラピーの実現について取り組む考えは。

村長 県や(公財)宮ヶ瀬ダム周辺振興財団、宮ヶ瀬水の郷観光協同組合などと連携し、取り組みを検討していきます。

地震や山林火災、 豪雨に対する重点対策について

～ 災害対策は重要 ～

業者に委託し、検討してきました。

その結果、高強度ネット工法が事業者から提案され今年3月、周辺地域の村民に対して説明会を開きました。

川瀬 山林火災を未然に防ぐための啓発活動の取組は。

村長 林野火災注意報および林野火災警報の運用について、啓発チラシを村内全世帯に配布しているほか、道の駅清川川にチラシを配架し来村者に対して啓発するとともに、登山者に対しても、登山道やハイキングコースの計52カ所に注意喚起の看板を設置して啓発しています。

川瀬 人家に隣接し、危険性が高いとされている清水ヶ丘1区のもの面対策の対応方針は。

村長 安全対策を具体化するため、実現可能な施工方法の検討を専門事策は。

村長 村が管理する水路を点検するほか、降雨などによる雨水の流出があった場合に、その都度、職員が現場を確認して対応しています。

また、村民の皆さんに對しては、災害情報や避難情報などの即時取得を目的に実施しているメール配信サービス「きよかわ安全・安心情報ネットサービス」の利用者登録を勧めています。

川瀬 宮ヶ瀬湖での釣り地域のかねてから要望だったが、船発着場所が鳥居原園地内に位置付けられた理由は。

村長 フィッシング利用が及ぼす地域振興などへの影響が大きいことからその可能性を検討するため、協定5者間および(公財)宮ヶ瀬ダム周辺振興財団を併せた6者で協議と調査を続けた結果、運営方法は、集客や採算性の確保が望めるワカサギドーム船とし、発着場所は既存の棧橋が利用可能で湖面までの進入路があり、また、管理棟などの設置スペースがある鳥居原園地が有力との結論に至りました。

宮ヶ瀬湖における フィッシング利用の 実現可能性について

～ 実現は6者で協議 ～



フィッシング利用は地域の要望



落合 美和 議員

防災分野における女性参画について

～ 多様な視点を防災計画に反映、
女性リーダー育成と参画の仕組みづくりを～

落合 防災におけるソフト面の要である女性の参画について、村全体の審議会における女性比率は約30%とあるが、村民の命を守る重要な意思決定の場である「清川村防災会議」の女性委員の現在の比率は何%か。

また、クオータ制の導入を含む具体的な数値目標の設定や実効性を高めるために地域の女性を対象とした「女性防災リーダー養成研修」などの人材育成事業を早期に実施すべきと考えるが村としての見解は。

落合 現在の「充て職」中心の構成では、男性に偏りがち。構成機関に女性の課長クラスの派遣を具体的に要請する、あるいは委員に公募枠を新設して意欲ある女性が参画できる仕組みを作れないか。

また、日常的な視点を吸い上げるワーキンググループの設置も必要ではないか。

総務課防災担当課長 委員の資格要件は条例で定められており、現時点では公募を考えていません。女性の意見の反映は極めて重要であるため、パブリックコメントに加え今後、必要があれば新たな手法を検討していきます。

宮ヶ瀬小学校跡地利用計画検討期間中の「避難所運営体制」について

～ 休校中も即時機能する避難所として
備蓄とプライバシー確保の徹底を～

落合 令和8年3月末で休校となった宮ヶ瀬小学校は、地域にとって唯一の指定避難所。将来の活用計画の検討中であっても、発災時には即座に機能しなければならぬ。WiFiやガス、水道などの設備が即座に使用できるような点検体制の状況は。

また、校舎の一部が物品置場（倉庫）となり、避難スペースが圧迫されるような事態は避けるべきと考えるが、管理状況は。併せて、授乳室や更衣室の確保、液体ミルクや衛生用品といった「地区完結型」の備蓄状況は。

落合 現場のニーズは常に変化している。避難スペースの動線は確保されているのか。また、村単独での備蓄が困難な液体ミルクや介護用品、衛生用品などの物資を災害時にどのように確保するのか。

総務課防災担当課長 現在、体育館は使用中であり、物資によるスペース圧迫はありません。液体ミルクや介護用品などは、災害時協定を締結している（株）クリエイトSDへ物資要請を行う体制で、今後は、他自治体の事例も参考に備蓄内容の検証を進めていきます。

村長 休校後も引き続き教育委員会が管理し、週1回の巡回点検で機能を維持していきます。ガスなどは休止しますが、備蓄用プロパンガスや非常用電話回線によって対応可能な状況です。

プライバシー確保のため、宮ヶ瀬小学校には屋内用テント50張、簡易型

28張、間仕切り用10張を備えています。備蓄品はアルファ米2千700食、飲料水7千500本、キャンピングベッド30台、毛布100枚などを配備していますが、各家庭でも7日分の備蓄を実践していただきたいと考えています。



笹原 和織 議員

国・県の環境税を活用した 次年度の本村における住環境保全について

～ 計画的に実施 ～

笹原 自然環境保全のための財源は、国税として森林環境譲与税、県税として水源環境保全税がある。森林環境税の次年度の整備計画は。

村長 引き続き、人家や道路付近の防災・獣害対策および景観維持のため、また、新たに村産木材のPRと木材利用の普及促進を目的として間伐材を利用したベンチの作成を予定しています。

笹原 水源環境税は。

村長 今年度が現計画の最終年であり、村有林8ヘクタール、私有林40・9ヘクタールの森林整備を進めます。

笹原 水源環境税は今年度で終了予定だが、今後の見込みは。

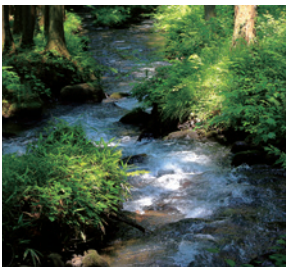
村長 他市町と連携した要望により9年度以降も継続し、整備対象エリアも拡大します。

笹原 鳥獣被害対策や観光の側面から、住宅地周辺と道路際の伐採が望ましいが対象地域は。

副村長 県税では、煤ヶ谷字大石などの私有林と宮ヶ瀬字金沢の村有林の整備を継続予定です。次年度以降では煤ヶ谷字西ヶ谷の村有林、煤ヶ谷字南山の私有林を予定。国税では、舟沢地区、別所地区、寺家谷戸地区、新井地区、法論堂地区を候補地として、この中から1カ所を予定しています。

笹原 今後の上下水道、特に下水道施設維持の観点から両税の活用は。

副村長 引き続きの課題です。



自然環境保全の財源は

70周年記念事業への姿勢と 残すべき内容について

～ 住民の提案も参考に ～

笹原 予定している主な事業内容は。

村長 実施主体として村、実行委員会、他団体などの連携の3つを考えています。

村としては青龍祭ややまびこマラソン大会などの既存事業のほか、新たにリバートレッキング体験を実施します。

また、ホームページのリニューアルや記念要覧の作成を予定しています。

笹原 村史発行以来も続く資料の成果や宮ヶ瀬ダム完成以前の村民の生活を知る資料などを集積する考えは。

教育長 発行後に未整理だった資料は前年度にほぼ整理を完了しましたが、村立学校に保管されていた資料のほか、明治18年から75年間も書き継がれた日記が新たに発見され、現在調査中です。今後、成果を披露する企画展などを考えています。

新設校における 「国際バカロレア」教育 導入の可能性について

～ まずは情報収集から ～

笹原 国際的な入学基準として先進国が採用し、国内の公立校でも導入され始めた「国際バカロレア教育」について、国際的な人材育成や移住促進の側面から導入の検討を。

教育長 課題などは多々ありますが、公立である北海道鹿追町や宝塚市の事例なども確認しながら、村の実情と合わせて検討します。

議員活動報告

(令和8年2~4月)

3カ月ごとの議員活動について報告します。なお、詳しい活動内容は、各議員に直接お問い合わせください。

※「○」は出席、「●」は欠席を表します。

※この他、「定例会」「議会運営委員会」「常任委員会」「広報広聴委員会」「議会改革推進委員会」など、議員で構成される委員会などを開催しています。

※「議長」「副議長」の職務のみに係る公務は、除きます。

月 日	件 名	岩澤一幸	小林大介	落合美和	城所英樹	川瀬正行	笹原和織	細野洋一	細野賢一
2月 9日	郡町村議会議長会議員研修会	○	○	○	○	○	●	○	○
3月11日	令和7年度緑中学校卒業証書授与式 第73回宮ヶ瀬中学校卒業証書授与式	○	●	○	○	○	○	公務	公務
3月13日	第57回清川幼稚園修了証書授与式	○	●	○	○	○	○	○	○
3月19日	令和7年度緑小学校卒業証書授与式	○	●	○	○	○	○	○	○
3月25日	宮ヶ瀬中学校休校式	○	○	○	○	○	○	○	○
4月 4日	清川村制70周年記念事業・第19回宮ヶ瀬桜まつり開催セレモニー	○	●	○	○	○	○	○	○
4月 7日	令和8年度緑中学校入学式	○	●	○	○	○	○	○	○
4月 8日	令和8年度緑小学校入学式	○	●	○	○	○	●	○	○
4月 9日	令和8年度清川幼稚園入園式	○	●	○	○	○	○	○	○



受彰した笹原議員

笹原和織議員が2月6日、「全国町村議会議長会自治功労者表彰」を受彰されました。同氏は現職で、5期16年にわたり、地方自治の発展に尽力された功績が認められ、この度の受彰となりました。

笹原議員が全国自治功労者表彰を受彰

愛川町役場で2月9日、「愛甲郡町村議会議員研修会」が開かれ、「議会運営について」をテーマに村議会議員および愛川町議会議員、事務局職員が参加。円滑な議会運営について、各議員が識見を広げる有意義な研修となりました。

郡町村議会議長会議員研修会を開催

次の定例会は 6月3日(予定)から

皆さんの傍聴をお待ちしています。

編集室から

清川村は今年、村制70周年という大きな節目を迎えます。

これまで村の歩みを支え、今日の清川村を築いてこられた先人の皆さま、そして日々、地域を支えてくださっている村民の皆さまに心から感謝申し上げます。

時代の変化とともに取り巻く環境も少しずつ変わってきていますが、そのような中でも「清川村らしさ」を大切にしながら、これからの未来へとつないでいくことが大切と感じています。

議会は、村のこれからの考え、大切なことを決めていく場です。しかし、その様子はなかなか身近に感じにくいものかもしれません。だからこそ、ぜひ一度、議会の雰囲気を実際に感じていただけたらと考えています。傍聴を通して、どのような議論が行われているのかをご覧いただくことが、より身近な村政につながっていくと感じています。(岩澤)

発行/清川村議会
編集/広報広聴委員会
委員長 岩澤一幸
副委員長 小林大介
委員 笹原和織
委員 落合美和
委員 細野賢一
〒243-0195 神奈川県愛甲郡
清川村煤ヶ谷2216番地
TEL.046(288)1576
FAX.046(288)1767
【E-mail】kiyokawagikai@town.kiyokawa.kanagawa.jp

この広報紙は再生紙を使用しています。